公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１６号
岡山県津山市高野本郷1266番地20　第７パークハイツ510号
債務者　大東　　貢
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第８６号
岡山県津山市大岩399番地
債務者　山本公仁子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠岡　丈記
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第３号
岡山県真庭市中41番地
債務者　藤井　浩雅
1　決定年月日時　平成26年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薬師寺隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第２４４号
東京都墨田区八広６丁目49―９
債務者　山本英基こと　金　　英基
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　寛史
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８２号
東京都世田谷区上北沢５丁目37―１―302
債務者　沼田恵里子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　太陽
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８３号
埼玉県三郷市彦成４丁目３―３―306
債務者　本郷　千春（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　行弘
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９４号
埼玉県狭山市大字下奥富678―12
債務者　沼田　光成
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洪　　美絵
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９８号
東京都町田市本町田29―１　公社住宅イ1135
債務者　二又はるみ
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村由美子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１０号
東京都板橋区小豆沢１丁目10―８―305
債務者　澤邉美早紀
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２２号
東京都江戸川区南篠崎町１丁目11―14
ファーストハイツアシダＢ―101
債務者　大竹　　博
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷真由子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２３号
千葉県市川市宝１丁目14―13
債務者　鈴木　直臣
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２７号
東京都杉並区天沼２丁目３―11―101
債務者　三田　修司
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５６号
東京都大田区矢口１丁目８―25―403
債務者　竹田　　圭
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７１号
東京都港区六本木５丁目11―38―104
債務者　菊地　忠男
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　文俊
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部